



島根労働局発表
令和8年5月22日(金)

担当	職業安定部職業安定課
	課長 内藤 義博
	課長補佐 大石 隆二
	地方職業指導官 河内 孝至
	TEL 0852-20-7016

2027年(令和9年)3月新規学校卒業予定者等の採用等に対する要請について

～ 地域産業界の将来のため、島根の将来を担う前途ある若者のため ～

2026年(令和8年)3月の島根県内における新規学校卒業予定者の就職内定状況は、高校等卒業予定者が98.9%、大学等卒業予定者が96.9%(令和8年3月31日時点)であり、少子高齢化等による生産年齢人口の減少やデジタル人材の獲得競争の激化、国内労働者の賃金の見直しの流れの中、初任給の大幅アップを表明する企業も数多く見られるなど、就活戦線は学生等には追い風の中にあります。

一方で、人口減少対策、若者の県内就職のためには、企業も含めた地域の関係者が連携して取り組み、より多くの、安心して働くことができる職場、魅力ある職場を構築し、情報発信することで、若者が一人でも多く島根で働くことを選択していただくことが重要です。

そこで、地域産業界の将来のため、島根の将来を担う前途ある若者のため、令和8年5月28日(木)に、島根県知事、島根県教育長、中国経済産業局長及び島根労働局長の4者による島根県経済4団体へ採用等に対する要請を行います。

なお、島根労働局では、関係機関と一体となって、県内商工団体に対しても別途採用等に対する要請を行う予定としております。

○ 島根県経済4団体への要請(新規学校卒業予定者等の採用について)

- 日時 令和8年5月28日(木) 9時30分から
- 場所 島根県商工会館・松江商工会議所ビル 2階 大集会室
- 要請者 島根県知事、島根県教育長、中国経済産業局長、島根労働局長
- 内容 島根県経済4団体(島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、一般社団法人島根県経営者協会、島根県中小企業団体中央会)の長に対し、要請書を手交し、新規学校卒業予定者等の採用等に対する要請を行います。